

令和5年2月15日

愛知県教育委員会教育長殿

非常勤講師のコロナ関係の職務専念義務の免除についての陳情

住所 [REDACTED]  
氏名 井上 輝彦  
電話番号 [REDACTED]

1 陳情の趣旨

非常勤講師のコロナ関係の職免は有給とするのが正しいが、昨年11月まで県教育委員会は、個人的にコロナに感染又は濃厚接触者となった場合は、無給の職免とする見解であった。(資料1)

また教育事務所では、給与等支給状況調査等において、非常勤講師のコロナ関係の職免を有給とした学校に対して、無給とするように指導していた。結果的に多くの学校で、非常勤講師の方々に誤った説明がされることとなった。

コロナ禍で多忙の中、生じたミスだと思うので、県教育委員会を責めるつもりはないが、非常勤講師の方々に不利益が生じないように誠実に対応していただきたい。

2 陳情項目

- (1) コロナ関係の職免を申請し承認されたが、無給となった非常勤講師について、遡って職免を有給扱いとし、報酬を支給すること。
- (2) コロナ関係の職免が無給であることを理由に、職免の申請を取り下げ年休とした非常勤講師について、本人の申し出があれば、年休を取り消し有給の職免扱いとすることを認めること。
- (3) コロナ関係の職免が無給であることを理由に、職免の申請を取り下げ他の日に勤務した非常勤講師について、本人の申し出があれば、元々勤務する予定だった日を有給の職免扱いとすることを認め、報酬を支給すること。

